

廃棄物の野外焼却等は法律で禁止されています

焼却設備を用いない廃棄物の焼却の禁止、焼却設備を使用せず廃棄物を焼却すること(いわゆる「野外焼却」)は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されており、違反すると罰則があります。庭先のたき火(焼却禁止の例外)の場合でも生活環境への配慮が必要で、悪臭や煙害等で近隣住民から苦情がくるような場合は、指導の対象となります。粗悪な焼却設備による廃棄物の焼却の禁止、焼却設備があっても、コンクリートブロックや鉄板で囲っただけといった粗悪な設備による廃棄物の焼却は、禁止されています。

使い古しの家庭用食用油回収

6月7日(木)に、左表の集積所へお持ちください。なお、廃油回収集積所は田無地域とさせていただきますが、保谷地域の方もご利用ください。

Table with 2 columns: 回収時刻 (Collection Time) and 使い古しの家庭用食用油の集積所 (Used Household Cooking Oil Collection Points). Rows include locations like 田無町地区会館, 北原地区会館, etc.

体力づくり教室

とき・ところ 6月24日(日) 歩く場所: 狭山丘陵トロの森(コース約10km、行程時間約2時間30分)
集合・出発 田無駅北口ペDESTリアンデッキ集合、午前9時の出発予定
対象 市内在住・在勤の方
定員 60人程度(先着順)
費用 保険料30円(当日に集金)と交通費を各自負担。服装・持ち物 歩きやすい靴と服で。ザック、雨具、昼食、飲み物、着替え、筆記用具等をお持ちください。

身体障害児・者等実態調査について

東京都の依頼により、6月1日(金)から約2週間、調査員が皆さんの自宅にお伺いします。障害のある方々の自立と社会参加の促進のためという調査の趣旨をご理解いただき、ご協力ください。

平成13年度 廃棄物減量等推進員が決まりました

西東京市廃棄物減量等推進員として73の方が決まりました。この制度は、西東京市が行う廃棄物の減量啓発、ごみの排出・分別指導、資源化再利用の促進等についてご協力をいただくものです。



Table of waste reduction promotion staff (推進員) for areas 1-29, including names like 大内 民哉, 古谷 斐子, etc.

Table of waste reduction promotion staff (推進員) for areas 30-47, including names like 一方井寿子, 近藤 双吉, etc.

Table of waste reduction promotion staff (推進員) for areas 48-75, including names like 池田 進, 鶴見 正男, etc.

Table of waste reduction promotion staff (推進員) for areas 76-115, including names like 伊藤 欣一, 矢崎 和子, etc.